

リスク管理について

リスク管理態勢

金融の自由化、国際化の進展や技術革新など金融環境が大きく変化するなかで、金融機関の抱えるリスクも一段と複雑かつ多様化しています。

このような環境のなか、当金庫では、リスク管理が経営の健全性と適切な収益の安定性を確保するうえで極めて重要であるとの認識のもと、リスク管理を経営の最重要課題のひとつと位置付け、金融環境の変化に柔軟に対応できるリスク管理態勢の整備に積極的に取り組んでいます。

統合的リスク管理

経営に関わるすべてのリスクを総体的に捉え、適切なリスク・テイクとリスクコントロールを行うことにより、経営の健全性向上を図るため、「統合的リスク管理態勢」の強化に努めています。統合的リスク管理に係る重要な事項の策定や協議などを行う「リスク管理委員会」において、各種リスクのうち可能なものは共通の尺度により計量化を行い、経営体力の範囲内にリスクをコントロールするなど、リスク管理の高度化に取り組んでいます。

主な個別リスク管理については、次のように充実強化を図っており、リスクに関する状況を定期的にリスク管理委員会・経営会議に報告するとともに、必要に応じて理事会へ報告する等の管理態勢としています。

1 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当金庫では、リスク管理委員会を毎月開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を審議しています。

管理の方法としては、貸出債権の健全性を維持するため、信用格付システムの活用により、審査管理の充実を図るとともに、貸出の基本方針を「融資方針」として定め、営業店指導の強化、集合研修、職場内研修などによる職員の審査管理能力の向上のほか、データの整備、分析等インフラ整備に努め、与信ポートフォリオ管理の充実を図っています。

また、信用リスク計量化システムの導入により、リスク量の把握に努めるなど、貸出債権の健全性の確保に万全を期しています。

2 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

当金庫では、リスク管理委員会を毎月開催し、市場リスク管理・運営における重要事項を審議しています。

また、市場リスク量について、市場リスク限度額を設けるとともに、損失額の上限を設定することで、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるよう運営しています。

3 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当金庫では、リスク管理委員会を毎月開催し、流動性リスク管理・運営における重要事項を審議しています。

また、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、及び「懸念時」・「危機時」の対応を定め、資金繰りリスクに万全を期しています。

4 オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。その中には、事務リスク、システムリスク、法務リスク、有形資産リスク、人的リスク、風評リスク等が含まれます。

当金庫では、オペレーショナル・リスク管理委員会を毎月開催し、オペレーショナル・リスク管理全般についての協議、検討を行っています。